

監事監査報告書

社会福祉法人

平成 29 年 5 月 27 日

リデルライトホーム


理事長 小笠原 嘉祐 殿

社会福祉法第 45 条の 28 第 1 項および関係法令に基づき実施した平成 28 年度監査結果について次のとおり報告します。

監事

木 庭 忠 義  印

監事

石 川 真 旬  印

監 査 日 時	平成 29 年 5 月 27 日 (土曜日) 午前 9 時～午前 12 時	
監 査 場 所	リデルライトホーム 理事長室	
監 査 結 果	指 摘 事 項 及 び 意 見	<p>(1) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(2) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(3) 資金収支計算書及び事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入（収益）と支出（費用）の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>1. 当期における法人全体のサービス活動収益の合計は昨年の実績を 3 千 4 百万円ほど上回っています。これは前期 5 月に新規開設した特別養護老人ホーム（地域密着型）ノットホームが、1 年を通して安定的に事業運営が行われた事によるものです。また、対するサービス活動費用にはそれほど大きな増減は見られません。その為、当期の最終増減差額は 5 千 7 百万円を確保する結果となり、ライトホームにおいては施設整備と人件費に合計 4 千万円の積立を行っています。</p> <p>2. 今年度決算から新しい社会福祉法が適用され、社会福祉充実残額を計算しなければなりません。上記の結果からも余剰とみなされる充実残額は発生していない為、社会福祉充実計画の必要性はありません。適正な予算執行が行われています。</p>